

エックス線 作業主任者養成講習

12月開催のご案内

労働安全衛生法に基づきエックス線装置の使用などの放射線業務に係る作業を実施する場合は、エックス線作業主任者免許（国家資格）を有する者のうちから、エックス線作業主任者を選任し、労働者の指揮、その他法令で定める事項を行わせることが義務づけられています。エックス線作業主任者免許は、公益財団法人安全衛生技術試験協会が実施する試験に合格することにより与えられます。**この講習会は、試験を受験される方を対象とした受験準備のための講習会です。**

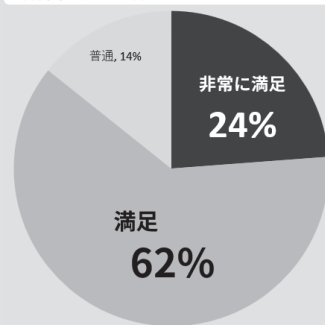
なお今般、電離放射線障害防止規則等が改正され、安全装置の設置義務化やエックス線作業主任者の職務が見直されましたが改正の内容についても解説いたします。当協会におきましては、本講習が今年度最後の開催となります。この機会にぜひ受講をご検討ください。

日程	2026年12月1日(火) 9:20~16:30 2026年12月2日(水) 9:20~16:25	* 申込受付中
講習科目	X線の生体に与える影響（3時間）、X線の管理（3時間） X線の測定、X線の測定器（3時間）、関係法令（3時間）	
講師	協会専任講師（元大学准教授や衛生コンサルタントなど）	
受講料	会員 9,430円 テキスト：3,630円、問題回答と解説：3,353円 合計16,413円(税込)	
NET割引 300円有り	一般 10,480円 テキスト：3,630円、問題回答と解説：3,353円 合計17,463円(税込)	
会場	(公社)神奈川労務安全衛生協会 (横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル) JR関内駅北口、またはみなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分 横浜市営地下鉄関内駅3番出口 徒歩約3分	

6月に受講した方からの感想

講習会は全体としていかがでしたか

多くの受講者の方よりご満足のお声をいただいております



「満足」以上の評価

86%

- ・問題を解決しながら教えていただけて良かった
- ・試験に対する傾向と対策を学ぶことができた
- ・補助資料のおかげで理解が深まりました

<申込方法>

当協会のホームページからお申込みできます。

またはメールやFAXでも受付します。 <https://roaneikyo.or.jp>

神奈川労務安全



(公社) 神奈川労務安全衛生協会 TEL. 045-662-5965

